

公共施設マネジメントの推進に係る基本方針 (八戸市公共施設等総合管理計画)を策定しました

公共施設は、わたしたちに大切な公共サービスを提供していますが、少子化・高齢化などの社会構造の変化や公共施設に対する市民のニーズの変化など、公共施設を取り巻く状況が変化しています。

将来の社会の動きを見据えて、財政負担の軽減と施設の適正配置を行うため、施設の更新や長寿命化等を計画的に進めていきます。

公共施設等の状況

市が所有する公共施設等には次のようなものがあります。

学校

小学校、中学校



市営住宅



スポーツ施設

体育館、野球場など



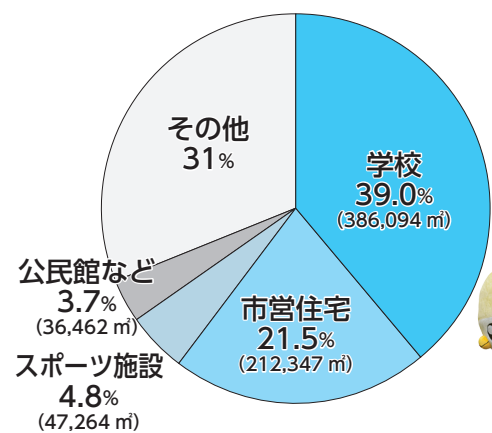
公民館など

公民館、集会施設など



その他

病院、福祉施設など



公共施設(建物)の総面積: 988,775㎡
市民1人当たりの面積:
4.16㎡(全国平均の1.3倍)

建設後30年以上経過した施設:
全体の57%



学校の割合が
最も大きいね!

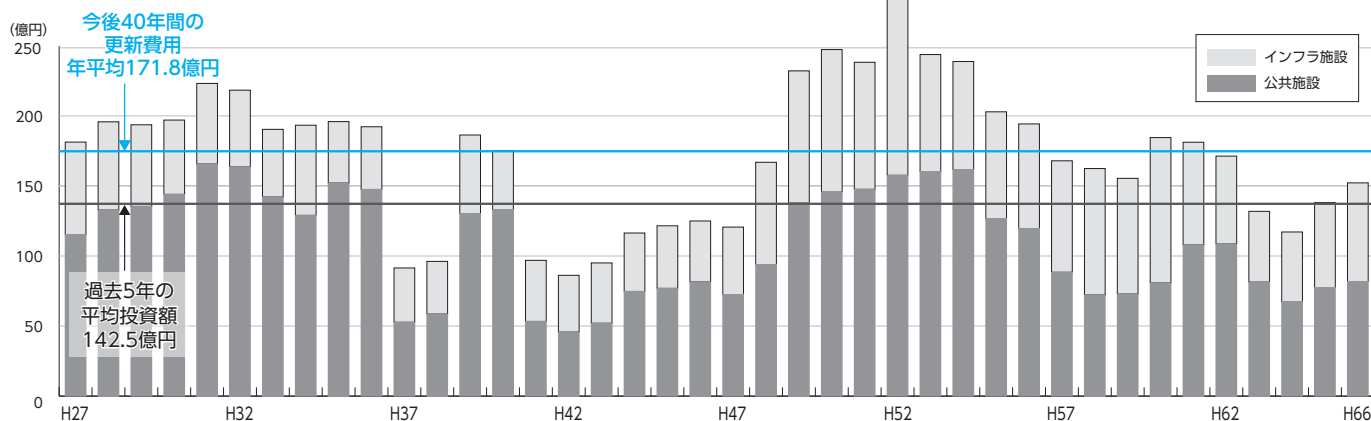
主なインフラ施設

分類	主な施設(延長、箇所数)
道路	市道(1,499km)、管理道路(149km)、農道(448km)
橋りょう	316橋、7,924m
公園	都市公園(165か所)、その他の公園(131か所)
下水道	公共下水道(881km)、農業集落排水(62km)、東部終末処理場、住宅団地汚水処理場(3か所)

将来の更新費用の推計

現在所有する公共施設等をそのまま更新(建替えや大規模改修等)しようとする、年平均で171.8億円の費用が見込まれます。これは、過去5年間にかけた投資的経費*の年平均142.5億円の約1.2倍となります。

公共施設およびインフラ施設の将来更新費用推計



*公共施設は平成20・21・22年度と25・26年度の5年間(平成23・24年度を除く)の平均、インフラ施設は平成22~26年度の5年間の平均

*投資的経費とは、公共施設の建設や改修に係る費用のこと

公共施設等の管理に関する基本方針

当計画は、長期的視点を持ちながら段階的に取り組む必要があることから、計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

公共施設等を取り巻く課題(人口減少および少子高齢化、施設の老朽化、更新時期の集中)に対応するため、次の4つの基本方針に基づき、適切な管理を推進します。

安全性の確保

危険性が高いと認められる公共施設等については、迅速かつ適切に改修・保全等の措置を講じ、市民の安全を確保します。

予防保全の実施と長寿命化

老朽化が進む施設のライフサイクルコスト縮減に向けて、予防保全の視点で維持管理を適切に実施し、施設の長寿命化を図ります。

有効活用と総量の適正化

まちづくりに関する計画との整合を図りながら、人口減少や市民ニーズの多様化などに対応した公共施設のあり方を検討し、施設の有効活用と総量の適正化を図ります。

効率的な管理運営と更新費用の平準化

管理運営の効率化による運営コストの縮減、建替え・更新時期の分散による財政負担の軽減を図ります。

基本方針に基づく取組

①点検・診断の徹底	▷定期点検や診断の実施 ▷危険箇所等の情報共有と迅速な対応 ▷施設の状態の詳細な把握・蓄積と維持管理への活用
②維持管理の適正化	▷劣化状況等の把握と効率的かつ適正な維持管理 ▷利用者数等の見込みに応じた適正な規模への縮減の検討
③長寿命化の推進	▷事後保全から予防保全への転換
④耐震化の推進	▷計画的な耐震化の推進
⑤既存施設等の統廃合	▷複合化や集約化などによる統廃合の検討
⑥除却の推進	▷利用見込みのない廃止施設の計画的な除却

しっかりメンテナンスをして、施設を長持ちさせます!



施設ごとの管理に関する基本方針

これまで施設ごとに進めてきた長寿命化の取組を踏まえ、延床面積や施設数が多く財政的な影響が大きい以下の施設の基本方針を定め、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に進めます。

【公共施設】学校、市営住宅、スポーツ施設、公民館等、庁舎等

【インフラ施設】道路、橋りょう、公園、下水道

計画の推進に向けて

全庁的な取組体制の構築、市民や議会との情報共有、広域連携の検討、民間活力の導入および計画のフォローアップを行いながら、公共施設マネジメントを推進していきます。

